

令和元年度第2回

総合教育センター運営協議会資料

令和2年2月6日

姫路市立総合教育センター

議題1 令和元年度センター事業の重点課題と取組の成果

- 1 教育研修課事業の重点課題と取組の成果
- 2 育成支援課事業の重点課題と取組の成果

令和元年度センター事業の重点課題と取組の成果

1 教育研修課事業の重点課題と取組の成果

(1) 教育研究・教材等開発支援

○事業の重点課題

- ◆ 学校園の校園内研修の支援の充実
- ◆ ジュニア姫路検定の充実

○重点課題の取組の成果

事業名	内容
教育研究支援事業	<ul style="list-style-type: none">・各校への講師招聘については、学校との連絡を密にし、講師選定のアドバイスを行うことができています。・研究員制度については、喫緊の教育課題として昨年度から研究を継続しているプログラミング教育研究班、道徳科研究班が兵庫県内教育研究所連盟研究発表大会にて研究成果を発表することができた。今年度中には同内容を姫路きょういくメッセ等で発表する予定にしており、各学校での校内研修にも寄与する予定である。
ジュニア姫路検定の充実	<ul style="list-style-type: none">・ARを活用した「親子ウォークラリー」を2度実施し、子供だけでなく家族で楽しめる内容となるように工夫した。同じ趣旨で企画した「姫路ものしり」では、親子での安富ゆずもぎ取り体験と親子クッキングという内容が好評で、募集人数の6倍の申し込みがあり、予定していた午前だけでなく午後にも同内容で実施した。

○評価指標

指標項目	平成30年度実績値	令和元年度目標値	令和元年度(12月末現在)
スペシャリスト派遣事業の実施回数	80回	85回	80回
ジュニア姫路検定受検者数	2,297人	2,100人	2,235人

○分析

- ・各校への講師派遣に関する事業の予算を統合し、限られた予算を有効活用できるようになった。
- ・ジュニア姫路検定については、今年度で10年目の節目を迎え、当初の目標を達成し、取組が総合教育センターから各連携施設主体のものとなっていることから、今年度をもって終了することとしている。

○令和元年度進捗状況資料

ジュニア姫路検定の実施状況

検定種別		平成 30 年度	令和元年度 (12 月末現在)
総合教育 センター	姫路ものしり	15 人	33 人
	ふるさとウォークラリー	91 人	34 人
	親子ウォークラリー	57 人	57 人
	子どもあそび	533 人	496 人
連携施設 の検定	学校指導課	19 人	28 人
	水族館	14 人	27 人
	姫路科学館	714 人	591 人
	姫路市立美術館	8 人	9 人
	城内図書館	156 人	185 人
	姫路文学館	90 人	84 人
	書写の里・美術工芸館	13 人	9 人
	姫路市埋蔵文化財センター	8 人	8 人
	エコパークあぼし環境楽習センター	121 人	118 人
	環境政策室	132 人	200 人
	障害福祉課	46 人	69 人
	平和資料館	11 人	19 人
	動物管理センター	37 人	36 人
	姫路市立動物園	30 人	30 人
	農業振興センター	42 人	33 人
	ひめじ防災プラザ	47 人	47 人
	自然観察の森	23 人	18 人
	手柄山温室植物園	63 人	63 人
	姫路城西御屋敷跡庭園好古園	22 人	35 人
	木場ヨットハーバー	5 人	6 人
参加者		2,297 人	2,235 人

(2) 教職員研修

○事業の重点課題

◆ 教職員の資質・能力の向上に資する研修の実施

○重点課題の取組の成果

事業名		内容
教職員研修	新学習指導要領等 対応研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学校外国語教育」や「プログラミング教育」等、新たな学習指導要領及び幼稚園教育要領に示された教育・保育内容等について7研修10コマ実施。 ・これから求められる学びの姿やその実現にむけての具体的な手立てについて、演習等を取り入れながら実施することで、理解を深めることができた。
	ライフステージ別 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・各々のライフステージに応じて求められる資質・能力の向上を図るために、初任者研修の他、各年次研修を37研修39コマ実施。 ・若手研修における授業づくりを重視した研修の他、各年次研修の研修内容の充実、また、それを補完する選択研修の企画・実施により、各年代に必要な資質・能力の向上を図った。 ・臨時的任用教員研修の内容を充実させ、即戦力として通用するよう実践的指導力の育成を図った。
	職能研修	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の職能における専門性を高めるため、管理職、事務職、養護教諭等を対象として20研修実施。 ・高い専門性を持つ講師からの講義や、各学校園の実践紹介により、それぞれの業務における実践的な研修が実施できた。
	課題研修	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の教育課題（体罰・非違行為の防止、いじめの問題等）や現代的な課題（情報活用能力、消費者教育等）について7研修実施。 ・本市教育の重点課題等を周知したり、演習を通して実践力を高めたりすることで、日々の学校園での取組や手立てについて支援することができた。
	選択研修 (パワーアップ研修講座)	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育」や「不登校支援」等、教職員のニーズが高い研修を夏季休業中に12研修13コマ実施。 ・演習や体験を重視した研修を実施したことで、教職員の実践的指導力の向上につなげることができた。

○評価指標

指標項目	平成30年度 実績値	令和元年度 目標値	令和元年度 (12月末)
資質・能力の向上に対する研修企画の有効度	4.4	4.5	4.5
指導力向上を図るために研修を活用している 教職員の割合	81.8%	現状値 以上	80.9%

○分析

一昨年度から特別研修として実施している新学習指導要領等対応研修や夏季休業中に実施している選択研修において、目標値を上回る評価（4.6）が得られた。これらは、受講者が自らの課題解決に向けて選択受講する希望研修であり、これらで高い評価が得られたことは、対象や定員を絞って研修のねらいを焦点化したり、内容を充実させたりすることで、より教員一人一人のニーズに応じた研修が企画できた結果であると捉えられる。一方で、職能研修及び課題研修については、目標値を下回る評価（4.4）となっている。これらの研修は、いずれも専門性の高い知識の習得と実践力の向上をめざすものが多く、ただちに自身の資質・能力が向上したと実感しにくいのではないかと考えられる。これらの研修については、ねらいを明確にして受講者に伝えるとともに、評価項目の見直しも検討する必要があると考える。

○令和元年度進捗状況資料

教職員研修受講者評価（5段階）

評価項目 カテゴリー	平成 30年度	令和元年度実施研修（12月末現在）					
	平均 値	平均 値	新学習 指導要 領等対 応研修	ライフ ステー ジ別研 修	職能 研修	課題 研修	選択 研修 (パワー アップ 研修講 座)
①研修の趣旨への到達度	4.4	4.4	4.5	4.4	4.4	4.3	4.5
②資質・能力の向上に対する 研修企画の有効度	4.4	4.5	4.6	4.5	4.4	4.4	4.6
③研修内容への実践意欲	4.5	4.6	4.6	4.6	4.5	4.5	4.7

(3) 教育情報化の推進

○事業の重点課題

- ◆ 児童生徒の情報活用能力の育成や確かな学力の向上
- ◆ 教員のICTを活用した授業づくりと指導力の向上及び校務の情報化の推進

○重点課題の取組の成果

事業名	内 容
教育情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修において、ICT（電子黒板機能付大型ディスプレイ、書画カメラ、デジタル教科書等）の基本操作講習や著作権に関する講習、ICTを使った授業設計及び模擬授業を行い、ICTを活用した「わかる授業」を実践するための知識や技能の向上を図った。講習後、活用実践事例の提出を3回求めた。 ・令和2年度からのプログラミング教育の実施に向けて総合教育センターで実習研修を3回実施した。受講者150人による研修の有効度に対する5段階評価は4.6であった。 ・プログラミング教育に関する研修に指導主事を2回派遣した。 ・プログラミング教育に関する校内研修や授業補助にICT支援員を38回(12月末現在)派遣した。(校内研修講師9件、授業補助29件) ・ICT何でも相談(毎月第2,4金曜夜間)を18回(1月末現在)開催した。 ・小・中・義・高に2in1タブレット(chromebook)3100台を導入し、操作講習会を3回実施した。 ・小・中・義・高の全普通教室に無線LANを整備した。
校務の情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修において校務支援システムの操作方法や利用上の留意点等について指導を行った。 ・小・中・義務教育学校に統合型校務支援システムを導入した。
教育の情報化に関する研究大会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化推進フォーラム(R2.2.10実施予定) <ul style="list-style-type: none"> ①基調講演 <ul style="list-style-type: none"> 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」 文部科学省 情報教育・外国語教育課長 高谷氏 「世界の情報教育から見えてくる日本の教育の未来」 Google for Education Japan 代表 小出氏 ②実践発表 <ul style="list-style-type: none"> 「海外姉妹都市との遠隔教育」 広畑小学校教諭 ③パネルディスカッション「新時代における姫路の学び」 高谷氏、小出氏、学校教育部長、豊富中学校校長

○評価指標

指標項目		平成 30 年度 実績値	令和元年度 目標値	令和元年度 (12 月末)
デジタル教科書を効果的に活用している教員の割合		70.3%	75%	71.6%
ICT 機器 (大型ディスプレイ・書画カメラ・指導者用 PC) を使って資料等の拡大表示をしたり、デジタル教材を活用したりするなどの工夫をした授業を週に 1 回以上行っている教職員の割合	小学校	87.2%	88%	85.7%
	中学校	65.1%	68%	68.5%

○分析

中学校のデジタル教科書についてはその利用率を高めるため、本年度から整備教科及び学年を各校の希望に基づいた選択制（活用率が高い英語は別途共通整備）とした。デジタル教科書については活用率が個人によって異なる傾向があるため、活用促進や整備方針についてはさらなる検討が必要である。また、一部の教員にはデジタル教科書を利用する一方で、板書が効果的にできていない様子も見られる。デジタルとアナログ双方の長所と短所を理解した上で、「わかる授業」を実現できるよう研修等を充実させる必要がある。

ICT 機器の利用率については、導入以来小・中学校ともに概ね上昇傾向にある。しかし、この調査では「週に 1 回以上」の ICT 機器の利用を問うている。今や、ICT 機器は子供たちを含む私たちの日常生活に浸透している。ICT 環境の整備を加速させると同時に、授業をはじめあらゆる学校生活の場面における ICT 活用方法の研究や、その普及促進も加速させなければならないと感じている。

2 育成支援課事業の重点課題と取組の成果

(1) 教育相談総合窓口

○事業の重点課題

- ◆ 課内研修やOJTを通して教育相談を担うスタッフの更なる資質の向上
- ◆ 相談者のニーズに応じた支援を進めるための、継続相談体制の見直し

○重点課題の取組の成果

事業名	内 容
課内研修やOJTを通して教育相談を担うスタッフの更なる資質の向上	・教育相談総合窓口として市民のニーズに応えるため、月1回の課内研修、スーパーバイザーによる研修（6回開催）、指導主事による検査の研修（2回開催）を行い、教育相談スタッフの資質向上を図ることができた。
相談者のニーズに応じた支援を進めるための、継続相談体制の見直し	・コーディネート会議の充実やスーパーバイズをより一層活用した取組の充実を図るとともに、医療を含む関係機関との連携を密にし、有効な支援体制を構築する。また不登校児童生徒の増加に対応するために、適応指導教室の充実と学校との連携支援を図る。

○評価指標

指標項目	平成30年度 実績値	令和元年度 目標値	令和元年度 (12月末)
教育相談員、教育相談アドバイザーの資質向上に対する研修の有効度（※）	\	4.0	4.0
相談における満足度	96.8%	97.0%	98.6%

※教育相談員、教育相談アドバイザーによる5段階評価の平均値

○分析

- 資質向上研修の有効度については、多少のばらつきはあるものの平均4以上の評価である。
- またアンケートによる利用者の満足度は高く、相談者のニーズに応じた相談を行うことができたと考えている。
- 今後もスタッフの更なる資質向上をはかるとともに、幼児、児童、生徒、保護者に寄り添う相談業務を継続していきたい。

○令和元年度進捗状況資料

電話相談件数の状況

		電話相談件数		フリーダイヤル	
		平成 30 年度	令和元年度 (12 月末)	平成 30 年度	令和元年度 (12 月末)
対象者	就学前	164 件	79 件	8 件	6 件
	小学校	1,082 件	815 件	76 件	66 件
	中学校	680 件	841 件	67 件	48 件
	高等学校	67 件	64 件	7 件	14 件
	その他	8 件	7 件	1 件	1 件
相談者	本人	19 件	57 件	5 件	5 件
	保護者	1,301 件	1058 件	138 件	122 件
	教師	515 件	458 件	4 件	0 件
	その他	166 件	233 件	12 件	8 件
計		2,001 件	1806 件	159 件	135 件

来所相談件数の状況

		受付件数		来所相談件数	
		平成 30 年度	令和元年度 (12 月末)	平成 30 年度	令和元年度 (12 月末)
対象者	就学前	222 件	230 件	386 件	403 件
	小学校	525 件	499 件	2,866 件	2043 件
	中学校	248 件	205 件	3,554 件	2214 件
	高等学校	28 件	25 件	378 件	226 件
	その他	2 件	1 件	16 件	25 件
相談者	本人	2 件	1 件	3,847 件	2469 件
	保護者	928 件	735 件	2,717 件	1779 件
	教師	90 件	217 件	300 件	456 件
	その他	5 件	7 件	336 件	207 件
計		1,025 件	960 件	7,200 件	4911 件

支援実施の状況

主訴別	電話相談（フリーダイヤル含）		来所相談（延べ人数）	
	平成 30 年度	令和元年度 (12 月末)	平成 30 年度	令和元年度 (12 月末)
発達・学習等	857 人	630 人	2605 人	2001 人
不登校	570 人	749 人	3417 人	2241 人
対人関係等	94 人	72 人	188 人	16 人
問題行動等	30 人	40 人	103 人	25 人
その他	609 人	450 人	887 人	628 人
計	2160 人	1941 人	7200 人	4911 人

(2) 特別支援教育

○事業の重点課題

- ◆ 一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援の実施
- ◆ 特別支援教育推進会議における具体的方策の検討

○重点課題の取組の成果

	内 容
一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援の実施	・連携支援の申請は昨年度から約 60 件増の 539 件であった。一件一件の事案がより複雑化・重度化してきているため、適切な就学に向け、幼児児童生徒の実態把握及び保護者の意向や学校園の考えの聞き取りをより丁寧に行った。
特別支援教育推進会議における具体的方策の検討	・通常学校園に在籍する医療的ケア児も含めた体制整備について検討を進めることができた。 ・通級による指導については、小 6 から中 1 への引継ぎに関して、年度当初から利用できるよう、手続きを見直した。

○評価指標

指標項目	平成 30 年度 実績値	令和元年度 目標値	令和元年度 (12 月末)
特別支援推進事業、教育支援（連携支援・地域支援）によって、児童生徒の不安・不適應が軽減されるなどの効果があったと答える教職員の割合	81.6%	82.0%	72.6%

○分析

評価指標は前年度を 9% 下回っている。各学校で対応すべき事案の複雑化・多様化・重度化が進み、即応性が求められているにもかかわらず、改善までに時間を要するケースが増えるなど、効果があったという実感が得られにくかったと思われる。

今後は、事業内容の丁寧な説明を行い、周知を図るとともに、学識経験者等からの助言を得ながら、一人一人のニーズに応じた適切な支援を学校園が行えるよう、学校園と連携した取組の充実に繋げたい。

○令和元年度進捗状況資料

連携支援・地域支援申請件数

	平成30年度	令和元年度 (12月末現在)	備 考
連携支援	565 件	518 件	姫路市教育支援委員会への申請件数
地域支援	36 件	44 件	育成支援課への申請件数

特別支援教育支援員配置人数

	平成30年度	令和元年度 (12月末現在)
特別支援教育支援員	111 人	116 人

※難病等に指定されている病気に罹患した児童生徒が就学する際には、常時見守りが必要であるため、個別に特別支援教育支援員を配置する。また、年度途中で退院して学校に復帰した事案についても臨時の支援員を配置し、本人、保護者及び学校を支援する。

(3) 非行防止対策

○事業の重点課題

- ◆ 巡回補導の強化と学校や警察などの関係機関との連携の推進
- ◆ 予防啓発活動の実施強化

○重点課題の取組の成果

事業名	内容
巡回補導の強化と学校や警察などの関係機関との連携の推進	・少年サポートセンターと特別補導や駅前街頭補導、量販店等への巡回補導、学校訪問等を積極的に行い、出会う児童生徒や少年への声かけを実施し、怠学防止や信頼関係づくりを図ることができた。
予防啓発活動の実施強化	・薬物乱用やSNS等による重大事件が世間を騒がせている中、防止教室や講座の内容を受講者や依頼者の要望に応えられるよう、常に更新させる。同時に予防啓発を学校の年間計画に組み込むよう積極的に働きかける。

○評価指標

指標項目	平成30年度実績値	令和元年度目標値	令和元年度(12月末)
巡回補導における「声かけ」の回数	3,721回	3,800回	2,580回
薬物乱用防止教室の実施回数	44回	50回	18回
ネットトラブル対策講座の実施回数	26回	30回	18回

○分析

最近の補導活動では児童、生徒や少年と出会うことは大変少なくなったとの声をよく聞くようになった。それに伴い補導件数は減少しているものの、大型量販店や駅前等での蝟集も継続しており、青少年との信頼関係を築く上でも巡回補導時において積極的な「声かけ」を実施している。

また薬物乱用防止教室やネットトラブル対策講座は3学期に予定している学校が更に多くなっている。今後も予防啓発活動の実施を強化していきたい。

○令和元年度進捗状況資料

補導活動の状況

	平成 30 年度		令和元年度 (12 月末現在)	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
校区街頭巡回	4 回/月	15,936 人	4 回/月	12,024 人
広域補導	4 回	96 人	4 回	96 人
特別補導	10 回	1,837 人	6 回	1,566 人
列車補導	142 回	652 人	108 回	567 人

薬物乱用・有害情報対策の状況

	平成 30 年度		令和元年度 (12 月末現在)	
	回数	人数	回数	人数
薬物乱用防止教室	44 回	5,038 人	18 回	2,483 人
ネットトラブル対策講座	26 回	4,651 人	18 回	4,124 人

議題2 令和2年度に向けた事業実施方針（案）

令和2年度に向けた事業実施方針（案）

〈教職員の指導力等向上の推進（教育研修課）〉

- (1) 校園内研修の支援
- (2) 校園外研修の充実
- (3) 教育課題に対する調査・研究

〈充実した学校教育環境の整備（教育研修課）〉

- (4) 教育の情報化の推進

〈特別支援教育の推進（育成支援課）〉

- (5) 就学前相談・就学指導の充実
- (6) 特別支援教育の充実
- (7) 書写養護学校の充実
- (8) 特別支援学級の充実

〈生徒指導の推進（育成支援課）〉

- (9) 啓発活動の推進
- (10) 教育相談事業の充実

〈 教職員の指導力等向上の推進（教育研修課）〉

教職員として必要な使命感や責任感、職能に応じた専門的知識・実践的指導力等に加え、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を高めていく力を育成するとともに、教育課題に関する研究の成果や教育情報等を発信することで、本市教育の取組の周知を図る。

(1) 校園内研修の支援

学識経験者をはじめ、理論的・実践的に優れた外部指導者や高い教育技術を持つ教職員を研修講師として招聘し、自校園の課題解決に向けた校園内研修を主体的・計画的に実施する。

(2) 校園外研修の充実

研修内容を充実させることにより、子供の人格形成に深く関わる教職員として

の自覚を深め、人間性や社会性を高める。また、未来のより良い社会と幸福な人生の創り手となる子供を育成するために必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていく力を養う。加えて、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力を培う。

(3) 教育課題に対する調査・研究

教育委員会から委嘱を受けた教育研究員が、今日的な教育課題の解決に向けた継続的で実証的な研究を行い、その成果を様々な機会を通して学校園に発信する。

〈 充実した学校教育環境の整備（教育研修課）〉

I C T環境が充実した学校教育環境の整備を図ることにより、子供たちの豊かな学びを実現する。

(4) 教育の情報化の推進

先端技術を活用した質の高い教育環境の実現や校務の効率化を図るため、教育の情報化を推進する。

- ・ I C T機器及びネットワークシステムの計画的整備更新
- ・ 機器環境整備、研修・研究、授業支援等の総合的な推進
- ・ 校務支援システムの安全で安定した管理運用

〈 特別支援教育の推進（育成支援課）〉

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用並びに医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携により、特別な支援を要する子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を充実させ、その自立と社会参加の実現を図る。

(5) 就学前相談・就学指導の充実

早期からの教育相談に努め、保護者から申請があった幼児について、個々の教育的ニーズに応じた適正な支援を行うため、連携支援ファイルを作成し、個別の指導計画に基づく一貫した教育支援ができるようにする。

個別の支援が必要と考えられる幼児については、特別支援推進事業により、就学前教育の充実を図る。

(6) 特別支援教育の充実

発達障害をはじめとする特別な支援を要する児童生徒等の能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行う。また、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図ることを目的に、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進める。とりわけ、地域の学校園に通う医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対応する基礎的環境整備を進めるとともに、交流及び共同学習や居住地校交流を計画的・組織的に継続して行うことで、障害のある児童生徒の理解を深める。

また、安心して学べる環境を確保するため、特別支援推進事業を実施するとともに、必要に応じて支援員を配置する。さらに、専門的な知識や対応が求められるケースの場合は、専門家の派遣や関係機関との連携、通級による指導教室の活用等も含めた個に応じた指導の充実を図る。

(7) 書写養護学校の充実

医療的ケアシステムの構築により、安心して安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、卒業後の生活や学びに生かせるよう、個に応じた教育課程の編成や実施などを通して、社会的自立につながる教育の充実に努める。さらに、副次的な学籍の導入に伴い、交流及び共同学習の更なる充実を図る。

(8) 特別支援学級の充実

個別の教育支援計画や指導計画に基づき、子供の教育的ニーズに応じた指導支援を行うために、障害の種別に応じた学級の設置を進め、自立と社会参加に向けた教育を行う。また、特別な配慮の必要な子供に対し、特別支援教育支援員の人的配置等を含め、適切な支援の充実に努める。

〈 生徒指導の推進（育成支援課）〉

時代の変化にも対応しつつ、教育課程の内外において健全育成の視点で適切な支援に努めることで、全ての子供が、自ら個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高め、集団や社会の中で自己実現を図ることができるようにする。

(9) 啓発活動の推進

学校、家庭、地域社会で、いじめの問題等の課題を共有し、地域ぐるみで児童生徒を健全に育もうとする気運を高める。

(10) 教育相談事業の充実

いじめや不登校、問題行動など多様化、複雑化する子供の教育や育ちに関する悩みに一元的に対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフによる相談を実施する。さらに、適応指導教室等により、子供の成長、実態に応じた適切な指導と必要な支援を行う。